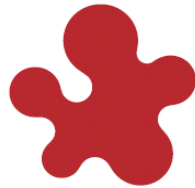


令和3年度

事業報告書

第14期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要	
1	法人の概要	1
2	大学の概要	3
II	業務実績の概要	
1	教育に関する目標を達成するための措置	6
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	7
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	8
4	研究の推進に関する目標を達成するための措置	9
5	地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
6	学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	10
7	附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	10
8	運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	11
9	自己点検・評価, 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	12
10	予算	14
	別紙	15

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2

(3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	片 桐 恭 弘 (学長)
副理事長	川 嶋 稔 夫 (副学長・教授)
理事	平 田 圭 二 (副学長・教授)
理事	佐 藤 任 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊 東 幸 宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フォトンバレーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌 田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

(8) 審議会の状況

① 経営審議会〔法人の経営に関する重要事項を審議する機関〕

- 片 桐 恭 弘 (理事長)
- 川 嶋 稔 夫 (副理事長)
- 平 田 圭 二 (理事)
- 佐 藤 任 (理事)
- 伊 東 幸 宏 (理事)
- 木 村 暢 夫 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)
- 空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)
- 阪 口 あき子 (株式会社シンプルウェイ代表取締役)
- 嵯 峨 直 恆 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)
- 三 浦 辰 治 (株式会社北海道新聞社函館支社長)

② 教育研究審議会〔教育研究に関する重要事項を審議する機関〕

- 片 桐 恭 弘 (理事長)
- 川 嶋 稔 夫 (副理事長)
- 平 田 圭 二 (理事)
- 佐 藤 任 (理事)
- 稲 村 浩 (研究科長)
- 木 村 健 一 (情報アーキテクチャ学科長)
- 佐 藤 直 行 (複雑系知能学科長)
- 三 上 貞 芳 (情報ライブラリー長)
- 鈴 木 恵 二 (社会連携センター長)
- 富 永 敦 子 (メタ学習センター長)
- 大 場 みち子 (情報システムデザインセンター長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育，実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育，フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実に図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実に推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性，社会的要請，地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育，学術，文化，共同研究，技術移転，起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み，地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる，迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し，効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第2期までの取り組みを踏まえ，理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる，責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに，大学情報の収集と分析，教職員の資質向上などを通じて戦略

的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和3年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,088人
- ② システム情報科学研究科 151人（前期課程124人，後期課程27人）

(3) 教職員数（令和3年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 48人
 - ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 21人
 - ・普通契約職員 15人
 - ・短時間契約職員 7人
 - ・臨時契約職員 2人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成〔当初は1市4町〕）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置

- 平成22年 4 月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- 平成24年 4 月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- 平成27年 3 月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- 平成27年 4 月 情報システムデザインセンターの設置
- 平成29年 4 月 未来A I 研究センターの設置
- 令和元年 8 月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

II 業務実績の概要

令和3年度は、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めてきたところであり、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

- ① 初年度の英語教育について、コミュニケーション科目の中で、世界標準となる体系的な教育を目指す方針のもと、日本を含め多くの国で採用されている教科書を利用することとし、それに従ったカリキュラムへ変更した。本学独自の取り組みである、海外の学生等とのオンラインコミュニケーション等についても、新カリキュラムの中に組み込み、継続することとした。
- ② 実践的技術や知識を獲得させるため、実務家教員が担当する2年次の情報マネジメント論や3年次のプロジェクト学習などの専門科目群において、企業の専門家や実務家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。
- ③ プロジェクト学習の成果を学内（12月）、学外（2月）で発表した。新型コロナウイルス感染症の影響により、共にオンラインで実施した。
- ④ データサイエンスオープンプログラム（DSOP）の設置2年目において、1年生への該当科目「データサイエンス入門」は1年次学生のほぼ全員が受講した（受講者数は230名）。
- ⑤ コロナ禍において対面授業とオンライン授業を組み合わせた授業を実施するために「授業デザインのヒント」集を作成した。学習支援システムHOPEに「授業デザイン関連」ページを設け、授業をデザインする際に役立つ情報を教職員に提供した。
- ⑥ 昨年度作成した「学習達成度に対する自己評価グラフ作成システム」を改良した。これにより、卒業生だけでなく、全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ① 企業等との共同研究は12件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和3年度は延べ62名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。

- ② 学内で実施する TOEIC IP 受験を奨励しており、本学の大学院入試でも TOEIC スコアを要求している。令和 3 年度はコロナ禍の感染対策としての人数分散や受験機会の確保のため、TOEIC IP テストを例年 2 回のところ 5 回実施し、受験者数は延べ 72 名であった。国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙い平成 30 年度に選択必修化した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（英語）の目的や重要性が理解されつつあり、令和 3 年度は学生 5 名がこの科目を受講した。
- ③ 実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。令和 3 年度は「オープン技術特論」、「ICT デザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。
- ④ 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和 3 年度に開催した外部講師による講演会は 17 回で講師は 18 名を数えた。
- ⑤ 学部 4 年生が大学院科目を履修できる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期 12 科目、延べ人数 52 名、後期 17 科目、延べ人数 85 名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者 42 名中 32 名、院試合格者でみると 80 名中 56 名が利用した。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、対面型の入試広報施策について感染対策を十分に取りつつ実施した。8 月のオープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的落ち着いていたことも幸いし、2 年ぶりに対面式で実施することができた。昨年オンラインオープンキャンパスの経験を活かし、オンライン企画も同時に実施し、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。
- ② 高校訪問や進学相談会への参加といった対面式の施策に加え、入試説明動画のウェブサイトへの掲載、オンライン進学説明会・個別相談の実施、高校教員向けのメールマガジンの発行などのオンラインでの施策も行い、受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。
- ③ 学内において、留学生の日本語教育（日本語カフェ）を 2 名の講師により実施した。実施にあたっては、入国できていない留学生のことを鑑み、オンラインでの開講とした。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 大学院進学や学内推薦制度に関する説明動画を、それぞれ7月、12月に配信して周知に努めた。保護者向けには、11月に開催したオンライン保護者懇談会にて、希望のあった方へ大学院の教育内容や就職状況などの資料を配付した。
- ② 令和3年度の本学大学院進学率は29.6%（学部卒業者213人中、本学大学院進学者63人）、学内推薦応募率は46.5%（学内推薦資格者86人中志願者40人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は67.8%（学内推薦を除く一般選抜受験者28人中合格者19名）であった。

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置

- ① 1年生および2年生に対しては対面で、3年生以上に対してはオンラインでオリエンテーションを行い、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを周知した。また、1年生に対しては、コース制の説明とコース長によるコース紹介、およびクラスの顔合わせを対面で実施し、別途担任面談を実施した。
- ② 教務システムを通じて電子化されたシラバスや休講等の講義情報の提供を行った。また、履修登録も電子化されており、大学外から履修登録を行うことができるようにした。個別の授業情報については、オンライン授業の浸透を受けて担当教員による学習管理システム（LMS）の利用が進んだ。
- ③ コロナ禍においてより多くの学生を支援するために、メタ学習ラボのほかに、自習スペース（情報ライブラリ・594教室）を設け、先輩サポーターを配置し、15名が予約不要・対面による学習支援を行った。（相談件数は252件）
- ④ 4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、3年生を対象に、4月にコース別ガイダンスを行い、10月には卒研配属に関する説明会をオンライン（ライブ）で行った。また、オープンラボ用のウェブサイトを開設し、Zoomを用いたオンラインによるオープンラボを10月に実施し、11月には研究室配属に関わる個別面談の期間を設けた。
- ⑤ 各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談をオンライン（ライブ）で7月～8月と12月～2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ進路指導のための資料を作成した。将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。

(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

- ① コロナ禍での感染防止策をはじめとする行動規範やマナー向上について、Webサイトやメール等により広く周知を行った。また、サークル活動における体育館等の大学施設利用のルールを別途作成し、現在の環境下におけるモラル・マナーの構築に努めた。

- ② 令和2年度入学生のうち成績優秀者4名に対して、第1回22世紀奨学金を授与するとともに、新入学生を対象に制度の説明を行った。
- ③ 定期的に医務室から「保健だより」を発行して全学生に情報提供するとともに、事務局からも月に一度、学生相談室の紹介を行っている。心身の健康に関する情報提供を随時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。
- ④ 学外（学生食糧支援プロジェクト実行委員会）からの学生への食糧支援の申出に対し、混雑緩和をはじめとする感染予防対策を十分に講じたうえで、学生への食材の配布を学内にて実施した。
- ⑤ 東京にて開催を予定していた「プロジェクト学習学外成果発表会 in 東京」については、新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、オンラインで開催した。（2月開催、約150社参加）また、企業交流会は12月に開催した学内合同企業セミナーと併催とし、さらに企業訪問に代わる施策として、各就職委員により30分/社の企業面談を実施した。

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

- ① 経済産業省の「令和3年度産学融合拠点創出事業（J-NEXUS）」にて採択となった「チャレンジフィールド北海道」において、本学はスマートシティはこだてラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを事業内容として推進することとして、特に道内への展開を推進することとなった。全国展開が進展している中で特に道内展開は実証実験および実運用含め、厚真町、南幌町、中富良野町、江差町をはじめとする自治体への展開が行われた。
- ② マリン IT・ラボが、JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の研究継続を推進しており、コロナ禍でインドネシアでの現地実験は遂行できなかったが、遠隔データの収集を通じてインドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し、マリカルチャビッグデータの生成・分析、ならびに教育・訓練システムの構築継続を行った。

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

- ① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
(5,866件、博士学位論文数52件)
- ② 社会連携センター交流会兼 AI センター交流会をコロナ禍により対面実施を見送り、オンライン開催とした上で、本学重点領域であるメディカル IT に関する内容を取り上げ、「函館からはじまる医工連携研究の最先端」として、連携する函館市医師会、函館高専からの講演も含めて取り組みを紹介した。

(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

- ① データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。
- ② 特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。
- ③ 科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 江差町との連携協定締結が本年度結ばれたことより、調印式に合わせて江差町の視察、また本学研究事例の紹介3回、本学特任教授による小学校におけるIT/AIの授業1回を行った。
- ② 函館視力障害センターと連携事業に関する協定を締結した。本協定は高齢者や障害者ほか、地域に関わる全ての人のための情報支援について課題解決を図り、新たな提案を通じた社会貢献に寄与することを目的したものである。
- ③ 留萌市および札幌市立大学、未来シェアと本学の4者で、留萌市における公共交通課題解決に向けた取り組みを行った。

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

- ① JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度・協定派遣に2件、同・協定受入に1件申請し、協定派遣の2件について採択された。
- ② 公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。
- ③ 大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、引き続き本学の留学受入体制について広く周知を行った。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

- ① 共同研究、外部講演活動等に係るニュースのプレスリリースを行った（12件）
- ② 未来大出版会より7冊目の刊行物として、学内で実施した「計算論的思考コロ

キウム」での発表と議論をベースにまとめた『計算論的思考ってなに？コンピュータサイエンティストのように考える』を刊行した。

- ③ ワークーションを含む函館市の企業誘致活動と連携し、e-Jan ネットワークス株式会社の函館サテライトオフィスの開設にあたり本学と共同研究契約を締結した。
- ④ はこだて国際科学祭については、全てオンラインにより開催した。トータル 38 のプログラムを実施し、のべ約 6,100 名の参加があった。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

- ① ライブラリー利用のオリエンテーションをビデオオンデマンド化したほか、学生、教員のためのオンラインライブラリリソースの利用を紹介するサイトで、電子書籍や電子ジャーナルの使い方の情報提供した。
- ② 新たな取り組みとして、オンライン下で読書を通じた学生間のコミュニケーション促進のためのイベントとして、「オンライン読書ルーム」を 6～7 月にかけて 10 回実施した。
- ③ 閲覧室を利用して新入生の自主学習を先輩学生がサポートする「先輩サポーター」をメタ学習センターと共同で通年実施した。月平均 40 件程度の利用があり学生に好評であった。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

- ① 理事長のリーダーシップのもと COVID-19 対策会議を定例化して開催し、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に対応した。また、検討グループを組織して次年度以降に向けたポストコロナにおける授業設計の方法について検討を行い、授業実施計画に反映した。
- ② 教育研究審議会、部局長会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとする COVID-19 対策会議において、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

- ① 特任教授制度を利用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授 3 名）。

- ② 事務のオンライン化を検討するため、事務局各課から人員を配置しワーキンググループを編成した。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

- ① 令和3年度の予算執行に際しては、新型コロナウイルスの感染防止対策やワクチン職域接種にかかる費用の措置など、柔軟な対応に努めた。
- ② 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受入促進に取り組んだ。また、金融機関と「遺贈による寄附」に関する協定を締結し、遺言による寄附の受け入れのための仕組みづくりを行った。

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

コロナ禍後に求められる情報通信インフラ環境にするべく、セキュリティとプライバシーを担保しつつ多様なクラウドリソースの積極的な活用、次期学術情報ネットワーク(SINET6)の函館ノード整備にともなう SINET6 の積極的な活用、学内・学外から安全に利用可能な仮想デスクトップ環境の整備等、次世代通信技術の活用のみならず、学生が求める多様な学び方や教職員の働き方改革に対応できる学内インフラへの転換を中心に次期システムの仕様を策定し、プロポーザル方式により構築業者の選定を行った。

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 学生相談室の利用方法等についてメールやWeb 学生便覧にて周知を行った。また、学生相談室・医務室・事務局で相談予約状況をデータで共有することで、相談予約受付を事務局と医務室で行う体制を確立した。また、相談内容や学生相談室の混雑状況等に応じて学生相談室の前に医務室で相談対応を行うなど、早期かつ適切な支援に努めた。
- ② オンライン授業への移行や入構人数の段階的な緩和措置、また、卒・入学式等のイベントの実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。

9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置

令和2年度の授業フィードバックの回答結果をもとに、一部の科目について担当教員にヒアリングを行い、授業改善を促した結果、令和3年度の授業フィードバックでは問題点が改善された。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の専門分野であるICTを用いた様々な取り組み事例をプロジェクト学習発表会や、ウェブサイトの記事、報道機関からの取材などを通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを実施した。
- ② IRのための大学での基本的な指標として、基本データに加え、入試統計、就職統計、競争資金、財務状況、図書館利用統計等にかかわる各年度データのオンラインデータ化を行うとともに、データの可視化作業を行った。

10 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※令和3年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※令和3年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※令和3年度の計画

該当なし

※令和3年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※令和3年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※令和3年度の実績

令和2年度の剰余金のうち，207百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別 紙

令和3年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,605	1,601	△ 4	
自己収入	731	719	△ 12	
授業料・入学料・入学検定料収入	674	673	△ 1	
その他の収入	57	46	△ 11	
受託研究等収入	196	94	△ 102	
寄附金収入	8	9	1	
振興基金積立金取崩収入	3	1	△ 2	
目的積立金取崩収入	51	35	△ 16	
計	2,594	2,459	△ 135	
支出				
業務費	2,401	2,150	△ 251	
教育研究経費	739	618	△ 121	
一般管理費	572	517	△ 55	
人件費	1,090	1,015	△ 75	
受託研究等経費	178	65	△ 113	
施設整備費	15	15	0	
計	2,594	2,230	△ 364	
収入－支出	0	229	229	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

令和3年度 収支計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,664	2,311	△ 353	
経常費用	2,664	2,311	△ 353	
業務費	2,200	1,872	△ 328	
教育研究経費	912	776	△ 136	
受託研究費等	175	55	△ 120	
役員人件費	101	57	△ 44	
教員人件費	769	750	△ 19	
職員人件費	243	234	△ 9	
一般管理費	434	391	△ 43	
財務費用	1	1	0	
雑損	0	1	1	
減価償却費	29	46	17	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	2,613	2,485	△ 128	
経常収益	2,613	2,485	△ 128	
運営費交付金収益	1,600	1,597	△ 3	
授業料収益	648	620	△ 28	
入学料収益	77	85	8	
入学検定料収益	14	18	4	
受託研究等収益	196	81	△ 115	
寄附金収益	11	21	10	
財務収益	0	0	0	
雑益	57	45	△ 12	
資産見返運営費交付金等戻入	5	10	5	
資産見返補助金等戻入	4	4	0	
資産見返寄附金戻入	1	2	1	
資産見返物品受贈額戻入	0	2	2	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 51	174	225	
目的積立金取崩額	51	35	△ 16	
総利益	0	209	209	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

令和3年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,804	4,411	1,607	
業務活動による支出	2,566	2,197	△ 369	
投資活動による支出	10	1,787	1,777	
財務活動による支出	18	18	0	
翌年度への繰越金	210	409	199	
資金収入	2,804	4,411	1,607	
業務活動による収入	2,543	2,434	△ 109	
運営費交付金による収入	1,605	1,601	△ 4	
授業料・入学料・入学検定料による収入	674	673	△ 1	
受託研究等収入	196	96	△ 100	
寄附金収入	8	10	2	
その他の収入	57	54	△ 3	
振興基金積立金取崩収入	3	0	△ 3	
投資活動による収入	0	1,740	1,740	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	261	237	△ 24	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。